

# とね

## 広報

茨城県北相馬郡利根町役場  
昭和57年7月20日発行No.220

**町 勢** 昭和57.7.1現在

総人口 18,329人 (55人増)

男 9,088人 (37人増)

女 9,241人 (18人増)

世帯数 4,602世帯(10世帯増)

( )内は前月比

# 水 害 へ の 備 え 万 全



## 水防訓練を実施

去る七月七日、藤代町大曲地先の小貝川で、小貝川牛久沼沿岸水害予防組合・下利根川小貝川沿岸水害予防組合・中利根川小貝川沿岸水害予防組合の三組合合同による、大がかりな水防訓練が行われました。

これは、既に出水期に入り台風の発生等も控えて、水防体制の整備充実が喫緊の重要事となっており、水防訓練を通じて円滑な水防活動と技能の練達向上をはかり、併せて地域住民の水害予防に対する再認識を喚起し、非常時の万全を期することを目的に実施されたものです。

当日は、雨の中、提防天端の亀裂や越水、漏水箇所の見等を想定し、「折返し」「積土のう」「五徳縫」「月の輪」等の作業訓練を行いました。昨年八月の小貝川決壊による水害の記憶が新しいだけに、参加者の表情も厳しく、実践さながらの熱のはいった訓練風景でした。

▲雨の中で水防訓練に取り組む組合員

# 傍 聴 席

## 補正予算・条例等を審議 〔第二回利根町議会定例会〕

昭和五十七年第二回利根町

議会定例会は、六月七日午前  
十時役場の会議室に招集され、  
昭和五十七年度一般会計予算  
字の区域の変更、条例の改正  
等十九件（町長提出十五件、  
議會議員提出四件）の議案の  
審議が行われました。

会期は六月九日までの三日  
間で、慎重な審議が行われた  
結果、一件が否決され、十八  
件は原案どおり可決（承認）  
されました。

また、通告制による一般質  
問も行われ、六人の議員が、  
教育施設問題（布川第二小学  
校、東文間小学校）をはじめ  
開発問題、下水道問題、農政  
問題等について活発な質問を  
行い、町長はじめ関係主管課  
長がそれぞれ答弁しました。  
なお、請願については一件  
が採択、一件が不採択となり  
ました。

議会の概要は、次のとおり  
です。

### ◎一般会計予算を補正

昭和五十七年度利根町一般  
会計予算に、一億七千七百六  
十八万三千円を追加し、予算  
総額が二十七億二千七百二十  
三万一千円となりました。

### ◎下水道条例を一部改正

下水道法改正に伴い、水質汚  
濁防止法によって下水道終  
末処理施設が特定施設として  
定められたことにより、終末  
処理場からの放流水について、  
下水道施行令の水質基準の適  
用を受けるとともに、水質汚  
濁防止法の適用も受けるので、  
除害施設の設置等の監督指導  
を強力に行う必要があるため  
一部改正したものです。

### ◎下水道事業受益者負担に関 する条例を一部改正

従前、排水区域内に存する  
土地の所有者を受益者と定め  
てありましたが、今回市街化  
調整区域の一部が排水区域と  
なりました。市街化調整区域

の農地は、公共下水道が整備  
されても土地の利用価値や利  
益については従前と変わりな  
く、農地の所有者を受益者と  
するのは不相当と思われるの  
で、今回排水区域内の市街化  
調整区域では、宅地の所有者  
だけを受益者と改めたもので  
す。

また、受益者負担金を一括  
して納めたいという要望が多  
いので、負担金の一括納付を  
認めるよう改正したものです。  
◎道路占用料徴収条例の一部  
を改正  
利根町道路占用料は、近隣  
市町村と比較すると安価であ  
る為、適正な占用料に改正し  
たものです。

### ◎字の区域を変更

昭和五十四年十二月九日付、  
農管指令第四五号で認可のあ  
った竜貝地区土地改良事業施  
工の結果、大字横須賀地内の  
字区域の変更の必要を生じた  
ものです。

また、昭和五十六年九月二  
十六日付、財第七九六号で決  
定のあった県立高等学校用地  
区域にあたり、敷地内で大字  
及び字の区域の変更の必要が  
生じたものです。

### ◎第九次道路整備五箇年計画 の策定に関する決議

この件は、議會議員から提  
出されたもので、政府に対し、  
「揮発油税及び自動車重量税  
等の財源を確実に充当し、昭  
和五十八年度からの第九次道  
路整備五箇年計画策定にあた  
っては、大幅な事業わくの拡  
大を図り、我々が熱望する道  
路整備の推進に充分応えられ  
るよう対処されたい。」  
旨、決議されました。

### ◎意見書を提出

「日本農業再建、食糧自給  
率向上のための食管制度拡充  
を求める意見書」が、議會議  
員から提出され、関係省庁に  
提出されるよう可決されまし  
た。

また、「核兵器完全禁止と軍  
縮に関する意見書」が、同じ  
く議會議員から提出されまし  
たが、賛成少数で否決されま  
した。

### ◎請願一件が採択

二件の請願について  
審議が行われ、農産物  
輸入化・枠拡大阻止に  
関する請願は、委員  
会に付託することなく  
本会議で採択となりま  
した。

また、「行政改革に関  
する請願」は、総務常  
任委員長から不採択の  
旨報告があり、本会議  
でも不採択となりまし  
た。



▲第二回利根町  
議会定例会

# 取手・北相馬保健医療センター

## 医師会病院オープン

(内科・外科・小児科・整形外科)



### 医師会病院の開院に際して

取手市医師会長 荒木恒夫

このたび完成致しました取手・北相馬保健医療センター医師会病院が七月四日から業務を開始することになりました。多くの方々のお力添えにより、この日を迎えることが

できましたことを厚く御礼申しあげます。

ご存知のように、取手・北相馬地域は首都圏のベッドタウンとして、人口が急増しており、そこで市民生活の安定向上のために、高度医療と救急医療が行える病院の設置が、住民から強く要望されてまいりました。

そこで、地域の人たちの要望に対して医師会としても真剣に考慮し、日本医師会・茨城県医師会の指導のもとに、医師の手による病院の建設に踏み出したのであります。従って、土地は一市三町から借り受け、茨城県及び日本自動車振興会からもご協力をいただいたことを記し、感謝の言葉にかえます。

医師会病院は、その特色として全日制の救急体制をとり、また高度の医療を行うことを目的として設立したものであります。そのために今までの

病院とはたいへん違った特色をもっております。以下その主なる二点についてご説明致します。

#### (1) 救急体制

一日中救急体制をとっているので昼夜を問わず、また日曜・祭日でも救急の診療をします。いつでも、どこでも医療をうけられるということ、福祉の大きな前進であります。しかも病院で診療後は、その結果を皆様の主治医である会員の医師に通知しますから、

治療に一貫性ができてその効果が非常に上るものと期待されます。またこの救急体制をとるためには、病院の医師のほかに皆様方の主治医である会員がこれに参加して当番を

することになります。この救急体制を受けて、七月からは日曜祭日当番制度は医師会病院が引き継ぐこととなります。

(2) 外来について  
一般外来患者は受け付けを致しません。しかし、先程述べましたような救急患者さんと会員からの紹介による患者さんについては診療を致します。これは、今までの病院が軽症な患者さんの診療に追われて、重症な患者さんへの対応に充分でない点があったからです。従って、皆様には救急以外の

ときは、主治医の紹介によって診療を受けていただくこととなります。ここでは病院の医師が近代的な医療を行うと同時に、皆様方の主治医も病院に行つて、共同で診療を行うこととなります。また、退院後にはその主治医が診療しますので、先程も申し上げましたように治療効果にも大きな期待が寄せられます。

医師会病院の二つの大きな特長をご説明しましたが、今までの医療の反省の上になつて、しかも病院の長所を取り入れているのがこの病院であります。医師会病院に勤務する病院長中村尚志以下職員は、会員ともども、地域のための医療を行う信念と理想に燃えております。

また、病院についてご不明の点があれば、会員である医師が医師会病院にお尋ねください。開院当初は人的・物的にご不便をおかけすることと思いますが、しばらくの間お許しをいただきたいと思います。

最後に、地域の皆様方に、医師会病院に深いご理解とご後援を賜りますようお願い致します。

最後に、地域の皆様方に、医師会病院に深いご理解とご後援を賜りますようお願い致します。

#### ▲取手市野々井字波中

一九二六番地にオープンした医師会病院

従って、皆様には救急以外の

(医師会病院事務局 ☎〇二  
九七七―八一六一―)

# 地籍調査にご協力を！

## ◎町々への 楚となる地籍調査

豊かで明るい町づくりを進めるために、いろいろな建設計画がたてられ、この計画を実行に移すためにはその基となる資料を整えなければなりません。

このために、利根町では昭和四十七年度から地籍調査が行われていますが、五十六年度までに全体計画の約三分の二にあたる十三・二km<sup>2</sup>の調査が完了しました。

五十七年度の対象地区は、下曾根全域及び下井・早尾・横須賀の一部の〇・九km<sup>2</sup>です。この調査は土地の国勢調査ともいべきもので、国土調査の一つとして行われる大切な調査です。

地籍調査は、正しい測量によって新しく地図（地籍図）と帳簿（地籍簿）を作り、皆さんの土地の正しい位置、形、地番、地目、面積を明らかにするための調査です。これができることで、いろいろな建設事業の計画をたてたり、作業

をしたりするにも大変役立つとともに、大切な土地の権利を守ることができます。

## ◎地籍調査は なぜ必要か

国民の一人一人の戸籍については世界に類のない制度ができていますが、私たちの所

有している大切な一筆毎の土地の戸籍ともいえる地籍については、残念ながら確立されていません。こういうと皆さんは、登記所に登記簿と字切図があるのではないかとおっしゃると思います。

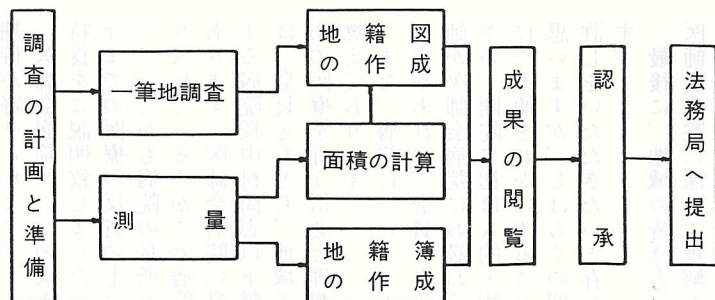
なるほど、現在は登記簿と字切図がわが国にある唯一の土地資料となっています。しかしこの資料は、明治の初期に税金をとる目的で作られたもので、当時の測量技術の幼稚さ、機械の不完全さに加えて、大きく政治的な介入がなされたため歪められた図面となっております。

このようなことから、いくら登記簿上りつぱに、地番、地目、面積、所有者が記載されていても、この土地の位置や形を示したり、面積を図る図面が現地とあわないようでは、私たちの大切な財産を守ることができないのはもちろん、いろいろな仕事をするために全く信用して使用することができないことがご理解いただけると思います。

## ◎地籍調査の仕事の 種類と順序

地籍調査によって地籍図と地籍簿ができあがるまでには、

次のような種類の仕事を図に示すような順序ですすめられます。



## ◎一筆地調査とは

一筆地調査とは、土地の所有権を守ることでできる正確な図面（地籍図）を作る測量をするために、私たちの所有する一筆毎の土地の現地について、あらためて境界（筆境）

(5) ページへつづく



### 区長名簿一覽表

(7 / 1 現在)

#### 文 地 区

部落名	区 長 名	戸数	電話番号
早 尾	坂本 新一	45	2436
大 平	五十嵐五郎	10	4020
横 須 賀	蓮 沼 徹	77	5489
羽 根 野	高野 準	62	02976 (4)0654
上 曾 根	武藤 重夫	60	5451
下 曾 根	大野 茂幸	19	2616
下 井	油原 哲弥	18	5469
押付新田	岩井 誠一	53	5681
中 田 切	木村 好	42	6392
羽根野台	王子 聡明	450	4570
早 尾 台	柳田伊佐夫	460	4566

#### 布 川 地 区

押付本田	石塚 寛	17	2307
内 宿	鈴木 正	110	4824
浜 宿	鈴木 忠	35	4822
馬 場	森杉 正義	191	6394
谷 原	小松原浦次	34	2454
三 番 割	高橋 まき	8	5765
中 宿	杉野 平八	60	2737
上 柳 宿	矢沢 利平	66	2181
下 柳 宿	須藤 貞男	60	2948
布 川 台	野田 平吉	130	2745
白鷺の街	寺内 敏雄	235	3865
八 幡 台	中野 傳功	86	4120
利根ニュータウン	東郷 臣三	680	2472
利根フレッシュタウン	秋元 一男	635	3319

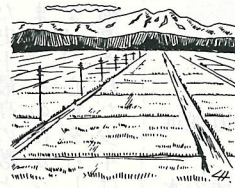
#### 文 間 地 区

奥 山	大野 力夫	26	4529
押 戸	高野 正	128	6264
大 房	大野勝一郎	137	6284
立 木	石井 広	155	4345

#### 東文間地区

羽 中	中山 敬	73	5653
福 木	黒沢 正司	59	2637
中 谷	山口 一郎	88	3452
立 崎	小泉 文雄	79	5948
加納新田	笠井 重男	103	5886
惣 新 田	河村 功	59	5952

(敬称略)



を調べるとともに、あわせて土地の所在、地番、地目、所有権を明らかにする仕事です。この仕事は地籍調査の中で一番大切な仕事で、まず部落などでこの調査についての説明会を開いて、皆さんがもっている一筆毎の土地の境界が不明のときや地目が変わっているときの調査、道路・水路の幅はどうするか、また二筆の土地を一筆にしたり、登記簿にあって現地にない土地や登記簿にないが現地にはある

土地についてはどのように調査するか、などについて詳しく説明いたします。役場の係員が皆さんのところに来たときは、よく話を聞いて協力してくださいるようお願いいたします。

### ◎ 成果の閲覧

でき上った図面(地籍図)と台帳(地籍簿)の写しは法務局に提出しますが、提出する前に私たちの大切な土地についても間違っていないか、台帳が作られているは大変なことになるので、法律の定めるところにより、役場で二〇日間土地所有者に見てもらいます。その場所や日時等については、役場の掲示板に示されるとともに回覧等でお知らせします。

### 新区長紹介

町政と町民のパイプ役としてお骨折りをいたたく、三十名の新区長さんが決まりましたので紹介します。

皆さんは、その期間に新しい図面と台帳を見て、自分の所有する土地に間違いがないかどうか確認してください。一筆調査や測量に間違いがあれば訂正いたします。これを閲覧といいます。このときによく確認しておかないで、後で間違いを発見されると、その訂正の手続きは大変めんどうになりますから必ず確認してください。



▲ 6月26日 昭和57年度区長会総会が行われ、会長に白鷺の寺内敏雄氏が再選されました。

# 青少年を非行から守ろう

ここ数年、急激な少年非行の増加が大きな社会問題となり、わけても、「校内暴力、家庭内暴力」という現象が中学生年代を中心に増えていることは憂慮に堪えないことです。

一九八名に及び、これも前年を大幅に上回っております。取手警察署管内の少年の補導状況も同様です。

これら少年非行の増加傾向に歯止めをかけるためには、各市、町の青少年センター、青少年相談員、PTA、各団体等との緊密な連携に加えて、やはり家庭での役割りがきわめて重要であることは申すまでもありません。生活環境等も日に日に変化しており、豊かな物質文明にとり囲まれた

中であつて、少年の非行が増加しつつあることは、正にゆゆしき問題だと思ひます。

少年は次代を担う国民です。それぞれの家庭で、少年の健全な育成について真剣に考え、親と子のきずなを深めながら、正しい指導をお願いしたいと思ひます。

七月中は、総理府主唱による「青少年を非行から守る全国強調月間」が実施されます。夏休みを前にして、今一度我が子のあり方を親の目で見直してください。それぞれの環境によつて、一人ひとりの条件は異なりますが、基本的

はけじめのある生活が大切なのです。例えば、わずかな誤りを犯した際に、「うやむやにしておしまふ、放任してしまふ」ことなどをすれば、少年にとって、「犯罪の日常化」を容認させる結果となり、二度、三度と誤ちを繰り返すことになり、さ細な誤ちでも、叱るべきときにはきちつと叱り、人としての「けじめ」を教えることが大切ではないでしょうか。少年を非行から守るのは、まず親です。親の手で、この管内から少年非行を追放しましう。

(取手警察署長)



◎利根町青少年問題協議会と利根町青少年相談員連絡協議会では、皆さんから非行防止標語を募集し、非行防止看板を町内七か所に設置しました。

## 「昭和57年度茨城県下水道促進週間」 コンクール作品募集

昭和57年9月6日から1週間は、「下水道促進週間」です。

下水道は、河川・湖沼・海などの公共用水域の水質汚濁を防止するために重要な役割りを果たすとともに、住民にとって快適な生活環境を確保するために必要な施設となっております。

その下水道に対する県民の理解と関心を深めると同時に、下水道の普及とその活用を促進するため、次のとおりコンクール作品を募集します。

### 1. 作文の部

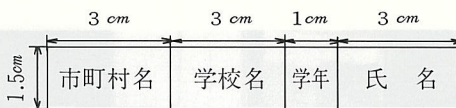
- (1)題材 「下水道に関すること」
- (2)応募資格 県内小学校児童及び中学校生徒
- (3)字数 小学校児童 1600字以内  
中学校生徒 2000字以内

※作品には必ず、市町村名、学校名、学年、氏名を記入して下さい。

### 2. 図画(又はポスター)の部

- (1)題材 「下水道に関すること」
- (2)応募資格 県内小学校児童及び中学校生徒
- (3)規格 四ツ切画用紙を標準とし、「9月10日」「全国下水道促進デー」の文字を必ず入れて下さい。

※作品の裏右上に、必ず下記の様式で、市町村名、学校名、学年、氏名を記入して下さい。



1,2については、学校単位で取りまとめ、応募者名簿を添付して応募して下さい。

### 3. 標語の部

- (1)題材 「下水道促進に関するもの」
- (2)応募資格 県内一般住民(児童生徒は除く)
- (3)応募方法 官製葉書に1人2点までとし、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記して下さい。

### 4. 締切り 昭和57年9月4日(土)

### 5. 作品の送り先及び問合せ先

茨城県土木部下水道課

水戸市三の丸1丁目5番38号

☎0292(21)8111 内線4312

0292(24)8049 直通

# 公民館 ニュース

利根町中央公民館  
☎ 三二六三

## ブラジル国社会教育関係指導者

### 利根町訪問

七月六日、第一回日本・ブラジル社会教育関係指導者研究セミナーのメンバー十一名が、全国視察の途中、利根町で一日を過ごされた。

ブラジルでは、教育については都市と農村の格差が大きく特に、社会教育の面では非常に遅れていることが、前年来町されたブラジル文部省

の長官がたも認識され、今回の現場の先生方の視察研究の訪問となった。

長い両国の交流の中で、利根町が交流を通じて少しでも寄与出来るならばと考える。

猶、中央公民館での観迎会も、日本青年協会利根支会と利根町国際交流協議会、ボランティアの方々の協力で、一層のもり上りをもつことが出来たことを特記したい。



▲文小学校を訪問、生徒達の観迎をうける一行。

## 中学生

### サマーセミナー

#### 中央公民館

#### 夏休み学習会

例年中学生を対象としたセミナーを開催していますが、昨年は約二〇〇人以上の参加者があり、「ふるさと学習」をしました。

今年も中学生を中心としながらも、小学生・高校生・両親でも参加できる講座・行事も計画しました。

児童・生徒の皆さん!! 夏休みを有意義に過ごすために多数参加されるよう期待しています。

- 期日 七月下旬～八月
- 回数 約十回
- 場所 中央公民館・他
- 講座 町の歴史、英会話  
民話
- 行事 魚釣り・史跡めぐり  
サイクリング・植物  
観察・遺跡調査・地  
質調査・写生会・博  
物館見学ハイキング

## その他

スポーツ・書道  
読書等

※くわしい日程表は七月中旬・各小中学校へ配布します。

※自由選択参加を原則とします。

※申し込み  
利根町中央公民館  
TEL 三二六三  
参加日の五日前迄  
(氏名・年齢・住所  
電話)

猶、行事により参加者の員数を制限する事もありますのでお早目にどうぞ。

## テレビ放映第三話

「利根町むかし話」から「大平様の矢」

「利根町むかし話」は四月に「トライ田」六月に「ねねこ河童」と放映されましたが、またまた「大平様の矢」が取り上げられて八月十四日(土)午後七時からTBSテレビでマンガ化放映がまきまりました。ちょうどこの日はお盆の日でもあり、ご一家おそろいでゆつくりと御覧下さい。

「へあらずじ」  
大平様は大男で強力であり

ました。村の人たちは、「この人が弓を射たらどこまで飛ぶだろう」と大平様をお願いしてためしうちをしてもらいました。

すると、その矢は横須賀の山も越し、立木の山も越して、その先の海の中(今は田)まで飛んでいったという話です。その落ちた所は今も立木の東に「やじり塚」として残っています。

## 募集してま

### ★ママさんバレー

利根町のバレーボール愛好者が親睦と技術の向上を目的としてチームを作って練習してみませんか。

利根町の各ママさんチームに所属している方。初心者、大歓迎いたします。

ファイトあるママさん、ぜひ入部してお友達の輪を広げてみませんか。

☆練習日 第一、第三日曜日  
午後八時～十時迄

☆場所 利根中学体育館

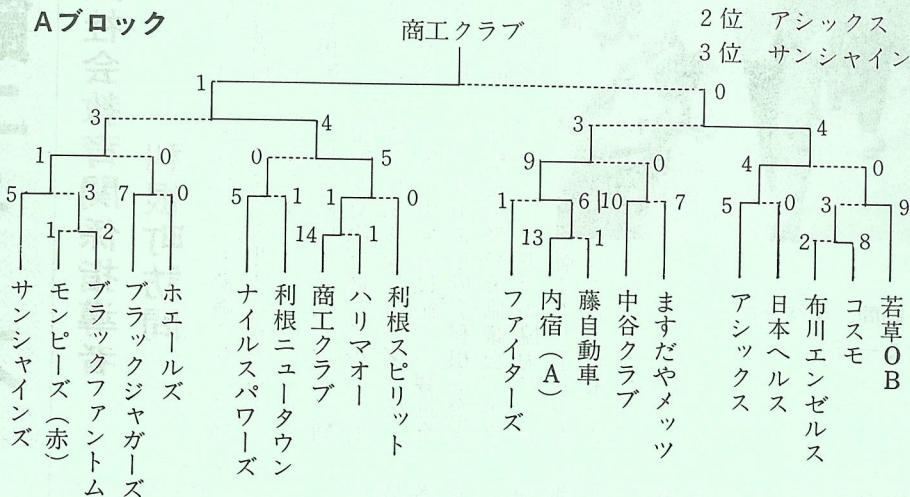
☆申込み、問合せは  
遠間 洋子(二六八〇)

# 優勝 Aブロック (20チーム) 商工クラブ Bブロック (21チーム) ベアーズ

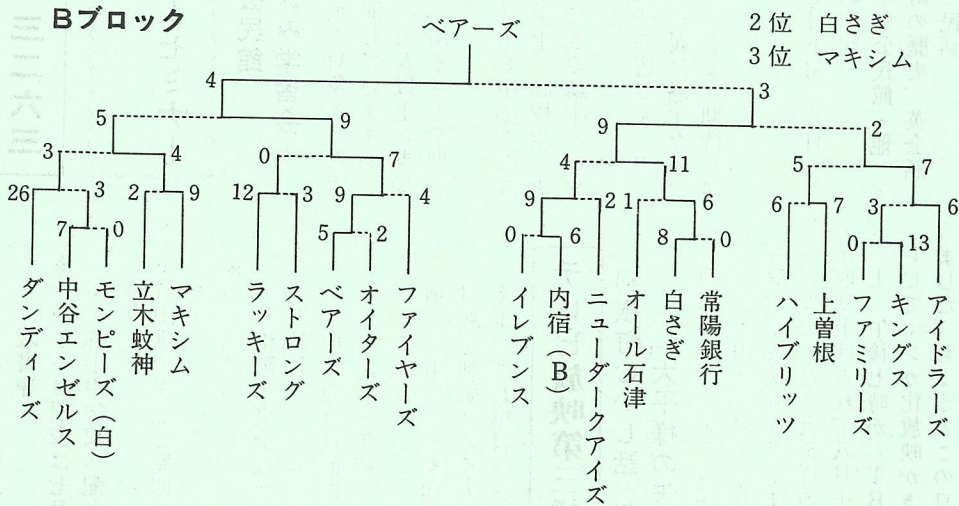
## 利根町軟式野球春季大会

体育協会だより

### Aブロック



### Bブロック



昭和五十七年度利根町軟式野球春季大会が、五月十六日(日)六月六日(日曜日毎)に亘り河川敷グランド、利根中学校グランドで開催され熱戦が繰り広げられました。

### 利根町バレーボール大会

去る六月二十七日布川小学校体育館で、五十七年度利根町バレーボール春季大会が行われました。  
この大会は、毎年春と秋の二回開催されます。

出場チームは、ママさん九チーム、男子五チームが参加し特にママさんの部は家族の声援に、大ハッスル熱戦が繰り広げられました。結果は、  
男子  
・優勝 フレッシュユ  
・準優勝 フジタ  
ママさん・優勝 文  
・準優勝 布川

都都逸

宗像 雄二

雨が降ってる

通学路の

濡れた紫陽花

そっと見る

今宵七夕

涙でぬれる

国の祭は

晴れかしら



# ふんどし一本三銭也

## 明治の布川人の服装

### 利根町の歴史 ⑬

明治十年代、布川に住んでいた成人男子はどんな服装をしていたでしょう。簡単な質問のようですが、正確な答えはなかなか出せるものではありません。

さて、前々号からの引き続きですから、「襖の下張り三題話」といったところですが、ここに、先の質問にみごとに答えてくれる一枚の文献が、

襖の中から発見されています。先ごろ、布川の横山文好さんのお宅で家を新築されるにあたって、不要になった襖が

生じました。その下張りから五十八点の古文書がみつかりました。中の一点に、明治十七年二月二十四日付の「窃盗申報書」というものがありました。布川村一四六番地の新井市太郎さんという人が、取手警察竜ヶ崎分署長あてに出したものです。

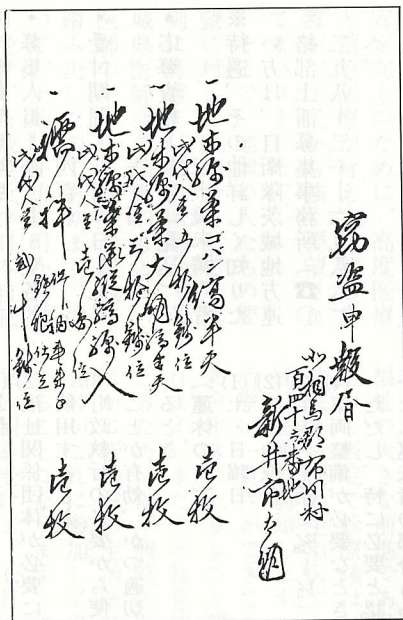
それによれば、浜宿の矢沢弥丹次さん方で風呂にはいついたところ、脱いで置いたものが身ぐるみ盗まれてしまったというのです。弥丹次という人は、矢沢和さんの先祖

のようです。矢沢家はもと武士で、明治維新によって布川に住みついたといえます。しかし、風呂屋を経営したという言い伝えはないそうですから、個人持ちの外風呂かなんかで、垣根にでもかけておいたのが通りがかりの泥棒に盗まれてしまったのでしょう。そのとき盗られた品物は、

ハンテン二枚、わた入れ一枚、ジュバン一枚、三尺一本、フンドシ一本、タバコ入れ一個、ももひき一本、白タビ一足の合計九品で、代価はあわせて



▲「布川魚市之光景」『利根川図志』から



▲「窃盗申報書」

二円五十八銭だと記されています。値段は一品ごとについていますので、二、三紹介しますと、三尺は五銭くらい、フンドシは三銭くらいとあります。

フンドシの下着にわた入れを着て、腰にタバコ入れをさげた男……それは、赤松宗旦が描いた「布川魚市之光景」の中から抜け出てきたような姿ではありませんか。

襖の下張りからいまいきした歴史の証言が、こんなふうに出現するのですからおもしろいものです。  
(町史編さん委員会)

## 上水道漏水当番予定表 (8月分)

- 漏水等がありましたら、下記にご連絡ください。
- 開始時間は、平日は午後5時、土曜日は正午、日曜・祭日は午前8時半からで、終了時間はすべて午後10時です。
- 修理等をした場合の修理代は、直接工事店にお支払いください。

日	指定工事店名	電話番号
1	地 脇 商 店	3728
2	(有)大黒設備工業	7066
3	関 東 工 業 (株)	3315
4	(株) 葵 設 備	6604
5	佐 藤 設 備	7153
6	中 川 鑿 泉	3827
7	(株) イ ト ウ	4502
8	関新開発工業(株)	3521
9	(有)越中屋油店	2214, 2411
10	増 川 建 設 (株)	7157
11	(有) 館 野 設 備	6512
12	(有) 利 根 興 産	4488
13	泉 隆 建 設 (株)	2610
14	常総土木緑化(株)	4080, 2634
15	(株) セ キ グ チ	2443, 3890
16	(有) 成 島 設 備	2424
17	地 脇 商 店	3728
18	(有)大黒設備工業	7066
19	関 東 工 業 (株)	3315
20	(株) 葵 設 備	6604
21	佐 藤 設 備	7153
22	中 川 鑿 泉	3827
23	(株) イ ト ウ	4502
24	関新開発工業(株)	3521
25	(有)越中屋油店	2214, 2411
26	増 川 建 設 (株)	7157
27	(有) 館 野 設 備	6512
28	(有) 利 根 興 産	4488
29	泉 隆 建 設 (株)	2610
30	常総土木緑化(株)	4080, 2634
31	(株) セ キ グ チ	2443, 3890

八月一日～七日  
水の日・水の週間



# お知らせ

## ◎手続きは

お済みですか？

乳児（一歳未満）及び一歳以上四歳未満のお子さんをお持ちの方、一定の条件のもとに医療費が無料になります。詳しくは、医療保険課まで。

## ◎生活教室を

開催します

### ・日時

八月十八日（水）  
午後一時から三時

### ・場所

消費生活センター取手分  
室 研修室（取手市白  
山一―二―二五）

### ・テーマ

〇二九七七三二一―一五

「おもちゃの買い方、与え方」  
・講師  
西武百貨店おもちゃコン  
サルタント  
小林 るつ子  
・その他  
参加自由、無料

## ◎自衛官募集の

お知らせ

防衛庁では、次により自衛官及び学生を募集しています。

### ▽二等陸海空士

- ・受付期間〓常時
- ・応募資格〓十八〜二十五歳未滿の者

### ▽航空学生

- ・募集人員〓海上約七十五名
- ・航空約六十八名
- ・受付期間〓八月一日〜八月二十五日
- ・応募資格〓高卒（見込）

## 自家焼却にご協力ください

現在、竜ヶ崎市・牛久町・利根町・河内村の四市町村で構成する竜ヶ崎地方塵芥処理組合が、構成市町村から収集した一般廃棄物（ゴミ）を処理しております。しかし、人口の増加に伴い年々ゴミが増大し、焼却場の処理能力が限界に達し

ています。新処理場の建設計画が進められておりますが、完成までにはまだかなりの時間を要する状況であります。つきましては、各家庭で焼却できるゴミは、自家焼却をさせていただきますよう御協力をお願い致します。

## 不要犬引き取り日

◇日時	8月2日(月)	8月10日(火)	8月23日(月)	8月31日(火)
	午前9時から	午前9時から	午前9時から	午前9時から
◇場所	利根町保健センター			

二十歳未滿の者

### ▽一般曹候補学生

- ・募集人員〓陸・海・空各約四百名
- ・受付期間〓八月一日〜九月三十日
- ・応募資格〓高卒（見込）

二十歳未滿の者

※待遇、その他詳しく知りたい方は、自衛隊茨城地方連絡部土浦募集事務所（〇二九八―二一―六九八六）へ。

## ◎「おはよう茨城」放映中！

土曜の朝にホットな十五分。県広報テレビ番組「おはよう茨城」は、毎週土曜日の朝、七時四十五分から十五分間、フジテレビ・8チャンネルで放映しています。県の動きや県内各地の話題をお送りしています。是非ご覧ください。

## ◎町有バスの使用申込みは総務課へ！

現在使用している福祉バスが不良な状態となったので、町では七月下旬に新しいバスに買い替える予定です。「利根町町有バス使用規程」を設けて、円滑な運営を図りたいと思います。規程の概要は次のとおりです。で、よくご参照の上総務課までお申込み下さい。

(使用許可の範囲等)

- (1)公務上
- (2)福祉関係団体が必要に応じて使用する時。
- (3)町政執行の必要から使用することが有効、かつ適切と認めるとき。
- (運休の日)
- (1)土・日曜日
- (2)国民の祝日
- (3)年末・年始（ $\frac{2}{3}$ ）
- (4)車両整備が必要なき場合

ただし、特に必要と認められた場合は（運転者の都合もある）休日でも使用することができ（使用申請）

バスを使用しようとする者（使用者）の責任者は、使用予定日の一か月前から七日前までにバス使用許可申請書に使用者名簿を添え提出し、許可を受けること。（申請は総務課扱い）

(使用不許可の範囲)

- (1)個人の利益に供すると認めるとき。
- (2)使用目的以外に使用する場合があるとき。
- (3)管理上支障があると認めるとき。
- (4)目的地の片道が利根町から二〇〇kmを超えるとき。
- (5)その他町長が不適当と認めるとき。

(損害賠償)

使用者は、車体及び車内設備を故意又は、重大なる過失により破損したときは、その損害を賠償すること。

(使用者の負担)

- ・バス運転職員の旅費（利根町職員の旅費に関する条例相当額）
- ・超過勤務を要した場合の時間外勤務手当相当額
- ・使用した燃料費及び各人が掛ける保険料

バス使用者遵守事項

- 1 営業用バスとみられるような使用行為をしないこと。
- 2 安全運転を阻害するような行為をしないこと。
- 3 使用許可のあった使用者名簿に記載されていない者を乗車させないこと。
- 4 運転職員の指示に従うこと。
- 5 車内は、常に清潔に保たれるよう配慮すること。



### 赤ちゃん紹介

寿美子(すみこ)ちゃん10か月

利根町大字布川253番地の397

阿部 稔 さん 長女  
典 子

ハイハイもすっかり上手になりました。もうすぐ歩けるようになるのが楽しみです。

## 健康教室

### 夏の健康法

暑くて湿っぽい日本の夏を健康で過ごすには、それなりの工夫が必要です。夏は特に食事と運動と睡眠のバランスを考えましょう。

夏の戸外運動に際しては、強い紫外線の影響、ことに皮膚の弱い子供の日光浴はほどほどにしましょう。大人でも高齢者は脱水に注意しましょう。人間の細胞内にある水分は、年と共に減少し、二〇代で四二割あったものが、七〇代では三二割に減少します(細胞外の水分には変化がありません)。暑い時の戸外での運動はそれだけ危険な脱水をおこ

しやすいわけです。

夏の運動では、早朝のまだ暑くない間に、散歩やラジオ体操が最もすすめられます。朝の冷気を深く吸うことは、自律神経によい刺激となり、健康増進に役立ちます。

睡眠に最も良い温度は夏は摂氏二五度(冬は一七、三度)です。冷房を使う時は冷え過ぎに注意してください。夏は夜が短く、とかく睡眠不足になりがちです。それを補うには一〇分か二〇分の昼寝をされると良く(長い昼寝はいけません)、古来一〇分の昼寝は一時間の夜の睡眠に勝るとい

われます。

暑さのため、胃腸の働きが低下し、とかく冷たい物が欲しくなりますが、胃の働きは七度以上が望ましく、冷たい物をたくさんとるよりも、色々と香りで目と鼻を刺激して、食欲をそそるようになりたいものです。

夏は冷蔵庫の過信による食中毒が多くなります。普通冷蔵庫は一〇度くらいですが、五度でも繁殖する菌もいますので、鮮度に注意すると共にひき肉は冷蔵しないようにしましょう。冷凍食品の保存は一か月を越さないよう、入庫の日付をつける習慣をつけてはどうでしょうか。

(取手市医師会)



### ●心配ごと相談

利根町心配ごと相談所は、毎週月曜日午後一時から公会堂で実施されており、心配ごと相談所に、法務局の担当官が、七月から翌年三月(十月を除く)までの第二月曜日に派遣されることになりました。

心配ごとをお持ちの方は、お気軽にご利用ください。

### ●「あゆみの箱」寄付金

### カスミストアグループ

この「あゆみの箱」寄付金は、カスミストアグループご利用のお客様及びグループ

短歌 沼崎 嘉文

### 広報文芸

従業員が、「恵まれない子供たちに夢と希望を」との願いをこめて募金したもので、この度「町の恵まれない子供たちのために使ってください。」と、多額の現金を寄付されました。利根町社会福祉協議会では、有難くこれをお受けして、利根町の社会福祉のために使わせていただきます。

時雨去りみどり目に沁む里芋葉  
残せし玉露彩えて美し

入道の雲が流れて夏来り  
育つ稲田に豊作祈りて

## 57年 7/20~8/31 夏の交通事故防止 県民運動実施中

### 交通安全教育

一、自転車の街頭点検  
二、自転車運転者の交通マナーの向上

三、テント村作戦の実施

四、ミニバイクの安全運転教育

五、街頭指導・街頭広報

一、子どもの事故防止  
○各学校・幼稚園等での

# 商工会だより

◎所得税第一期分の納税は七月三十一日まで

七月は、所得税の予定納税第一期分の納税をする月です。

所得税は、通常七月(第一期分)と十一月(第二期分)に予定納税をし、翌年の確定申告で一年間の税額を精算することになっています。

◎労働保険料第二期分は八月十五日まで

一人でも納期限を守りませんと、期限内に納付されたかたに大変ご迷惑がかかります。

第二期分の保険料は必ず八月十五日までに納入してください。

◎茨城県火災共済加入のおすすめ

掛金が安く配当金のつく茨城県火災共済に加入して、あ

なたの財産を守りましょう。

掛金は、契約高が一〇〇万円の場合、

・住宅(商工業者) 二千元

・一般店舗・倉庫 三千三百円

申込みは商工会事務局まで

◎記帳指導を受けましょう

現金出納帳の記入から決算書・確定申告書の記入が出来

るまで、安い料金で親切に指導する記帳指導員が、毎週火曜日と木曜日、事務所にお

ります。

◎街路灯はついていますが

店頭街路灯はついていますが、ちよつと見てくださ

い。

もし消えていたら、商工会事務局まで連絡してください。

◎商工会では、次のような事業を行っています。

・経営に関する相談・指導

・あなたのお店や工場、金融

・講習会・見学会等を開催

・会員に正しい経済情勢を認識していただくため、税理

士や中小企業診断士・弁護士等を講師にお迎えし、講習会や講演会を行います。

また、進んだ工場や商店街の見学・視察等を行います。

・記帳指導と保険事務

・帳簿の記帳指導や労働保険等の事務を行っています。

・情報の提供

・国・県や市町村の行う各種施策の資料の提供を行います。

・商工貯蓄共済と検定試験

## さわやか君

西村 宗



商工貯蓄共済は商工会の正規事業となり、小規模企業共済、中小企業退職金共済と共に積極的にまいります。珠算検定・販売士検定の試験も行っていきます。その他各種技能検定試験のお世話もいたします。

利根町商工会事務局  
☎七四一七

係から!!

### 7月の納税

・固定資産税	2期
・都市計画税	2期
・牛久沼土地改良区費	前期



▲写真は、6月20日にフレッシュタウンで開催された、路線バス開通記念式典の様子。7月1日から運航が開始されています。

広報とね(第二〇〇号)

発行 利根町役場

編集 総務課

電話 〇二九七六八―二二二一

印刷 倉沢印刷(株)